

「第6回 延岡土木事務所管内流域治水協議会」 開催

気候変動により激甚化・頻発化する水災害に備えるために、延岡土木事務所管内の沖田川流域など9水系において、流域治水プロジェクトを策定・公表し、流域治水を計画的に推進しています。

今回の第6回流域治水協議会では、各プロジェクト内容のフォローアップ及び更新等を実施するとともに、流域治水の深化を図るために関係者と意見交換を行いました。

開催日 令和8年5月21日（木）

議事概要

(1) 協議会の概要について

- 沖田川流域など9水系において、「流域治水プロジェクト」に基づき、流域治水を推進していく。

(2) 流域治水プロジェクトのフォローアップについて

- 各機関における令和7年度の実績
様式-1 事務局より説明
様式-2 各機関より説明

流域治水プロジェクトの取組方針に対する取組内容について、各機関より説明があった。

【主な取組】

●延岡土木事務所：

護岸整備、堤防の高上げ、液状化対策、樋門の自動閉鎖化、砂防堰堤の整備、土砂災害警戒区域等の指定、小中学生や任意団体等による環境学習を実施している。

●東臼杵農林振興局：

農業用排水樋門の操作、既存の樋門等の検証・体制の確認、森林整備事業、治山事業を実施している。

●延岡市：

洪水・内水・土砂災害ハザードマップの作成、要配慮者への避難支援、避難所の確保・環境改善、地区防災計画の作成支援を実施している。

●森林整備センター：

水源林造成事業によって森林整備を実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進している。

(3) 流域治水プロジェクトの更新（案）について

対策内容の充実や取組状況について追加したプロジェクトの全体概要について、事務局より説明し、承認された。

(4) 意見交換について

流域治水の実効性ある取組を実践するための課題等について、各機関より意見が出された。本協議会を通じて各機関が連携を強め、問題解決に取り組むことの重要性が再認識された。

協議会の構成員

延岡市長	
森林研究・整備機構 森林整備センター 宮崎水源林整備事務所長	
宮崎県	危機管理局长
	河川課長
	砂防課長
	都市計画課長
	延岡土木事務所長
	東臼杵農林振興局长
オブザーバー	宮崎県 建築住宅課
	〃 自然環境課
	〃 森林経営課
	〃 農村計画課
	〃 農村整備課